

5年間の就業で貸付金の返還を免除します

「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」のお知らせ

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

埼玉県等が実施する、「母子家庭高等職業訓練促進給付金」及び「父子家庭高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、**入学準備金・就職準備金**を貸し付けることで修学を支援します。この貸付金は、養成機関を修了し、資格取得した日から1



年以内に、その資格を活かして埼玉県内で就職し、**5年間従事した場合、返還の債務が全額免除**されます。

（貸付の概要）

対象者：高等職業訓練促進給付金を受けているひとり親家庭の親

貸付額：**入学準備金：50万円以内**

（例：入学金・教材費等の納付金、学用品等）

就職準備金：20万円以内

（例：転居費用、被服費、移動用自転車等）

利子：保証人あり：無利子

保証人なし：返還の債務の履行猶予期間は無利子ですが、履行猶予期間経過後は年1.0%の利子がつきます。

返還免除：養成機関を卒業後、埼玉県内で、取得した資格が必要な業務に、5年間従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

※貸付内容や条件等の詳細は、以下の県社協ホームページをご覧ください。

URL <http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>

※さいたま市にお住まいの方は、さいたま市社会福祉協議会にお申し込みください。



埼玉県社協マスコット
シャキたまくん

○問い合わせ先○

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 資金課

[TEL: 048-822-1192](tel:048-822-1192)

埼玉県 福祉部 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当

[TEL: 048-830-3337](tel:048-830-3337)